

平成 27 年 12 月 11 日（金）  
愛知県政策企画局企画課  
企画第三グループ  
担当 水野・石川  
ダイヤルイン 052-954-6091  
内線 2317・2258

## 国際戦略総合特区の税制措置延長についての愛知県大村知事コメント

本県を中心とする中部 5 県で進める国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」において、設備投資に係る税制支援措置の適用期限が今年度末であることから、特区推進協議会を代表して、経済界の皆様とともに、与党税制調査会にその延長・拡充を強く働きかけてまいりました。

その結果、私どもの要請を踏まえ、昨日、自民党及び公明党のそれぞれの税制調査会で了承された「平成 28 年度税制改正大綱（案）」において、この税制措置が 2 年間延長されることとなりました。

税制措置の内容について、機械等を取得した場合の特別償却率等を若干引き下げる見直しが行われたものの、今回、延長が決まったことは、11月に歴史的な初飛行を成功させたMRJに加え、ボーイング787の大幅な増産や、次世代大型旅客機ボーイング777Xの生産開始が予定されている地域の航空宇宙産業のさらなる振興につながるものと、評価します。

引き続き、航空宇宙産業の集積と生産能力の拡充に全力で取り組んでまいります。

平成 27 年 12 月 11 日  
愛知県知事 大村 秀章